

大塚遺跡群

宿割遺跡

1985

群馬県吾妻郡中之条町教育委員会

序 文

近年農地の効率的な利用を図るため土地改良が大きな規模で進められています。

中之条町は多くの埋蔵文化財をはじめとして、国、県指定文化財、史跡等多くの文化財に恵まれたところであります。

これら大切な文化財を保護、保存し後世の人々に伝えていくことは私たちに課せられた任務であります。

今回は、ほ場整備により削平される道路部分について記録保存のため発掘調査を実施しました。

調査は、縄文時代から平安時代にかけての住居址、遺物等が発見され、この地域の歴史を解明していくに貴重な資料が多く得られ、ここにその成果の一端を報告いたします。

発掘調査に際してご指導、ご協力をいただきました関係各位に対して厚くお礼申し上げます。

昭和61年3月

中之条町教育委員会

教育長 一場秀司

例　　言

- 本書は群馬県吾妻郡中之条町大字大塚730番地他に所在する大塚遺跡群宿割遺跡の発掘調査報告書である。
- 発掘調査は昭和60年9月20日から同年10月15日まで行われた。
- 発掘調査対象面積は道路建設予定地の945m²である。
- 発掘調査は、中之条町教育委員会が群馬県教育委員会の指導を受け実施した。
- 調査の組織は以下の通りである。

社会教育課長 福田 孝行

係長 田村 宏司

主事 福田 英二

担当 桐谷 優 (山武考古学研究所)

発掘 協力者 小瀬幸子 齋藤つね 齋藤君代 関 はる 吉田むつ

湯本重太郎 齋藤近子 萩原としみ 小池みやの

相京治郎 刀持もと 富沢けさよ (順不同)

- 本書の編集は、平岡和夫の指導のもとに桐谷優が行った。

- 本書に掲載した写真は、桐谷が撮影した。

- 本書を作製するにあたり遺構の実測・トレースは株式会社調研、遺物の実測・トレースは伊藤知子、伊藤順子、大林正子、菅原悦子が行った。

- 現地での発掘調査から、本書の刊行に至るまで、下記の機関及び諸氏に御教示を賜った。記して感謝の意を表す。

群馬県教育委員会文化財保護課、山武考古学研究所、株式会社調研、井上唯雄、近藤功、洞口正史、白石典之、大賀健

凡　　例

- 遺構番号及び、グリッドの呼称は、現地に於いて付したものと異なる番号となっている。
- 新番号と旧番号は以下のとおりである。

遺　構

旧番号	上1号住	上2号住	上3号住	F1号住	F2号住	F3号住	F4号住	F5号住	F6号住	F7号住	新1号住	新2号住	新3号住	新4号住
新番号	10号住	11号住	12号住	1号住	2号住	3号住	4号住	5号住	6号住	7号住	8号住	9号住	44号土丸	45号土丸

グリッド

旧番号	A-1	A-2	A-3	B-1	B-2	B-3	C-1	C-2	C-3	D-1	D-2	D-3	E-1	E-2	F-1	F-2	F-3	G-1	G-2	G-3	H-1
新番号	C-13	C-14	C-15	D-13	D-14	D-15	E-13	E-14	E-15	F-13	F-14	F-15	G-13	G-14	H-13	H-14	H-15	I-13	I-14	I-15	J-13
旧番号	H-2	H-3	I-1	I-2	I-3	J-1	J-2	J-3	K-1	K-2	K-3	L-1	L-2	L-3	M-1	M-2	M-3	N-1	N-2	N-3	O-1
新番号	J-14	J-15	K-13	K-14	K-15	L-13	L-14	L-15	M-13	M-14	M-15	N-13	N-14	N-15	O-13	O-14	O-15	P-13	P-14	P-15	Q-13
旧番号	O-2	O-3	P-1	P-2	P-3	s-1	s-2	s-3	s-4	s-5	s-6	s-7	s-8	s-9	b'-1	b'-2	b'-3	b'-4	b'-5	b'-6	b'-7
新番号	Q-14	Q-15	R-13	R-14	R-15	C-11	C-10	C-9	C-8	C-7	C-6	C-5	C-4	C-3	B-11	B-10	B-9	B-8	B-7	B-6	B-5
旧番号	b'-8	b'-9	c'-5	c'-6	c'-7	c'-8	c'-9	b(-9)	b(-8)	c(-9)	c(-8)	d(-9)	d(-8)	e(-9)	e(-8)						
新番号	B-4	B-3	A-7	A-6	A-5	A-4	A-3	D-3	D-4	E-3	E-4	F-2	F-3	F-4	G-2	G-3	G-4				

目 次

序 文

例 言

凡 例

目 次

第1章 調査に至る経過.....	1
第2章 遺跡の位置と考古学的環境.....	1
第3章 調査の方法.....	3
第4章 調査の経過.....	3
第5章 層序.....	5
第6章 検出された遺構と遺物.....	7
第1節 繩文時代.....	7
第2節 弥生時代.....	21
第3節 古墳時代.....	23
第4節 歴史時代・時期不明.....	24
第7章 まとめ.....	27

插図目次

第1図 遺跡位置図	2	第11図 2号住居址・出土遺物	17
第2図 土層堆積図	5	第12図 包含層出土土器	18
第3図 遺構配置図	6	第13図 包含層出土石器	19
第4図 4号住居址	7	第14図 再葬墓出土土器	20
第5図 4号住居址出土遺物	8	第15図 3号住居址・出土遺物	22
第6図 1・6号住居址	10	第16図 包含層出土遺物	22
第7図 1号住居址出土遺物(1)	11	第17図 8号住居址・出土遺物	23
第8図 1号住居址出土遺物(2)	12	第18図 9号住居址・石組炉・出土	
第9図 10・11・12号住居址・出土		遺物	24
遺物	14	第19図 土塙(1)	25
第10図 10・11・12号住居址出土		第20図 土塙(2)	26
遺物	16	第21図 2号土塙出土遺物	26

図版目次

図版1 1・4号住居址	4, 41号土塙
2, 1号住居址	5, 6号土塙
図版2 1, 10号住居址	6, 2号土塙
2, 同 石組炉	7, 37号土塙
図版3 1, 11号住居址	8, 1号溝
2, 12号住居址	図版8 4号住居址出土遺物
図版4 1, 再葬墓(K-13グリッド)	1号住居址出土遺物(1)
2, 3号住居址	図版9 1号住居址出土遺物(2)
図版5 1, 8号住居址	図版10 1号住居址出土遺物(3)
2, 9号住居址	2号住居址出土遺物
図版6 1, 石組炉	8号住居址出土遺物
2, 17号土塙	9号住居址出土遺物
3, 18号土塙	図版11 10号住居址出土遺物
4, 22号土塙	11号住居址出土遺物
5, 21号土塙	図版12 12号住居址出土遺物
6, 19・20号土塙	包含層出土遺物
7, 23号土塙	1号土塙出土遺物
8, 25号土塙	2号土塙出土遺物
図版7 1, 43号土塙	図版13 再葬墓出土遺物
2, 36号土塙	出土石器
3, 33号土塙	

第1章 調査に至る経過

中之条町大塚地区は、昭和57年度より61年度にわたり土地改良が、中之条町および大塚地区団体営は場整備組合により実施されている。

今回のは場整備事業地区は「群馬県遺跡台帳西毛編II」No.3069に記される縄文時代集落跡の宿割遺跡であり中之条町教育委員会は、群馬県教育委員会の指導を受け町土木課に大塚地区は場整備事業道路予定地、大坊・土橋線に埋蔵文化財の存在することを通知した。

本遺跡の取り扱いについて、町教育委員会は県教育委員会の指導のもとに町土木課との間に協議が行われ埋蔵文化財を破壊する道路予定地を記録保存のため発掘調査を行うことになった。

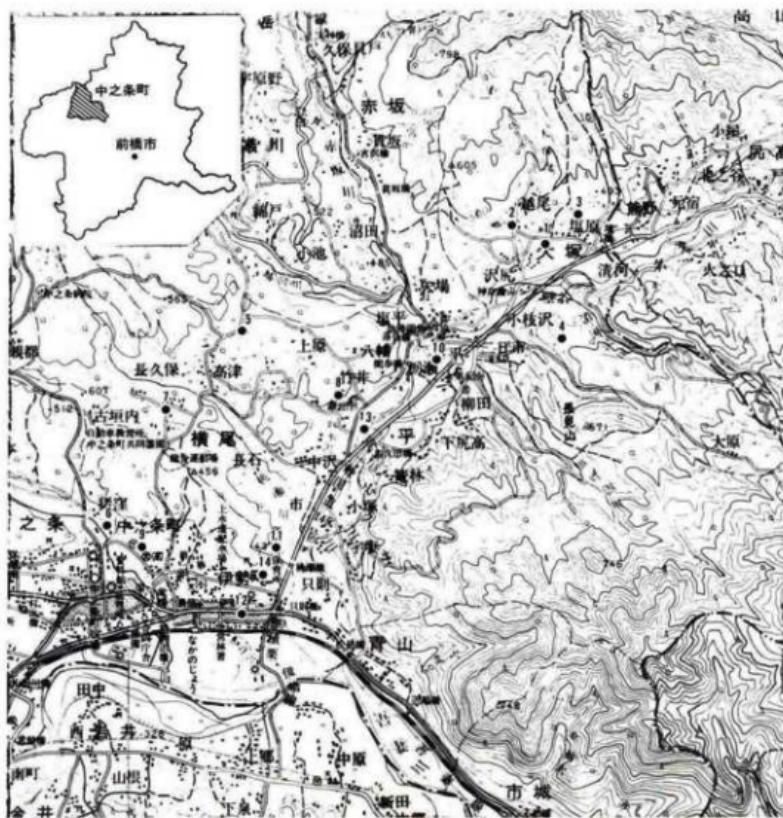
中之条町教育委員会は発掘調査を行うにあたり、桐谷 優を臨時職員とし、昭和60年9月20日より発掘調査を実施した。

第2章 遺跡の位置と考古学的環境

中之条町は群馬県の北西部に位置し、北は新潟県と境を接する。東部は小野子山(1201m)に向って山地があり、北部は福包山(1597.5m)をはじめとする1000m程度の稜線により北縁をなす。西部は木戸山(1732m)他1700m級の山地が連なり幕坂峠(1060m)にかけて、しだいに低くなり南部の吾嬬山(1181m)、薬師岳(974m)へと続き、中之条町中心部をとり囲む屏風のようになっている。南部は吾妻川に沿って盆地がひらける。中之条盆地に流れこむ吾妻川、四万川、名久田川流域には数段の河岸段丘の発達がみられ、これらの段丘面は重要な平坦地であり、集落が散在し耕地が広がっている。

遺跡の所在地は中之条町大字宿割に所在する。市街地より北東約7km、国道145号線沿い北側にある。地形は名久田川右岸に発達する河岸段丘面上で、北部は大塚沢及び境沢の山地が迫り、南は名久田川によって開析された谷津が複雑に入り組み、樹枝状の地形を形成する。当遺跡は大塚沢の扇状地面上にあり、ブタイと称する小丘(丘上に塚あり)の東側に隣接する。当調査区は石器等の遺物を耕作者がかなり集収保管し、古くから知られた周知の遺跡である。

大塚地区に於ける歴史については吾妻記に詳述されているが、ここでは管見の範囲に於て古代・中世の大塚について概述する。大塚には四万、沢渡と共に昔から著名な大塚温泉がある。真田太平記で有名になった岩櫃城が近く、中世は真田氏の支配地であるが、温泉の湧出が集落形成の要因とも考えられる。当温泉の歴史は口碑によると鎌倉時代まで遡るという。現在庵寺となっている湯平温泉薬師堂は縁起によると弘仁時代の創建といい、この地域の歴史の古さを示唆する。宿割は慶長四年の大火により全戸が灰燼に帰したと伝えられる。



縮尺 50,000分の1

- | | | | | |
|------------|-----------|-------------|------------|----------|
| 1. 宿割道路 | 2. 五十嵐遺跡 | 3. 諏訪原遺跡 | 4. 寄居原遺跡 | 5. 奥山原遺跡 |
| 6. 法満寺遺跡 | 7. 長久保遺跡 | 8. 名久田中学校遺跡 | 9. 法満寺土師道路 | 10. 横塚古墳 |
| 11. 真田水半遺跡 | 12. 伊勢町遺跡 | 13. 平古墳群 | 14. 天代瓦窯遺跡 | |

第1図 遺跡の立地と周辺の遺跡

第3章 調査の方法

本遺跡の発掘調査は、調査区面積945.4m²を対象に、昭和60年9月20日から同年10月20日まで実施した。

確認調査に於て文化層が2面に渡り確認されていた為、第一面の文化層確認面である第III層上面まで調査区全域を掘削する。後に水準・センター(20cm)測量を行い、合わせて調査区全域に任意の5m方眼のメッシュを被せた。第一面の調査終了後に、人力により第2面の遺構確認面である第VI層上面まで調査区全域の排土作業を行う。後に、第一面同様、水準・センター(20cm)測量及び5m方眼のグリッド設定を行った。各グリッドの呼称は、Y軸を西から東へA～Qとし、X軸を北から南へ1～16とした。検出された遺構の調査は、住居址では土層観察の為に半截し、土層断面図実測を行い、その後完掘し平面実測を行った。写真撮影は必要に応じて撮影を行った。

第4章 調査の経過

調査は昭和60年9月20日より着手し、同年10月15日をもって終了した。

昭和60年9月20日、21日

調査区東側より調査を開始する。遺構確認面である第III層上面までの排土を行う。地目が畠地であった為、耕作による擾乱が目だつ。確認面までは、表土より20cm～30cmを計る。排土終了後に水準・センター(20cm)測量及び任意の5m方眼のグリッドを設定する。

昭和60年9月24日

遺構検出作業を調査区東側より開始する。調査区東側に柄鏡形住居址を3軒検出する。いずれの住居址も掘り込み及び柱穴の確認はできない。石組が、埋甕、及び遺物の散布状況によるプランの想定にとどまる。

昭和60年9月25日

引き続き遺構検出作業を行う。調査区西側の遺構検出作業を集中的に行う。G-14グリッド付近を中心にして遺物の集中区があるものの、遺構の検出はできなかった。

昭和60年9月26日

1、2、3号住居址のエレベーション実測を行う。合わせて再度住居址柱穴の検出に努める。

昭和60年9月27日～30日

1、2、3号住居址の平面実測及び写真撮影を行う。又J-14グリッドより弥生式の甕が3個体出土した。これらに伴う遺構の検出に努めたが、検出には至らなかった。

昭和60年10月1日

第一面遺構配置図の作成及び全景写真的撮影を行う。本日にて第一面の調査を終了する。

昭和60年10月2日～4日

本日より調査区第二面の発掘調査を開始する。第二面の確認面である第VI層上面までの排土を慎重に行う。排土終了後、第一面同様に水準・センター(20cm)測量及び5m方眼のグリッド設定を行う。グリッド呼称は、第一面の調査時と同様とする。

昭和60年10月5日～6日

調査区東側より遺構検出作業を行う。検出された遺構は、住居址7軒、土塙40基、溝1条となつた。合わせて各遺構に遺構番号を付す。

昭和60年10月7日

1・2・3・4号住居址の調査を開始。各住居址ともにベルトを設定し、土層観察を行いながら掘り込める。

昭和60年10月8日

2・3・4号住居址の土層断面実測及び平面実測を行う。5・6号住居址の調査を開始。大形の1号住居址中に、小形の住居址が重複していた為、新番号を付して、1号住居址と合わせて2軒の調査を進める。

昭和60年10月9日

1・5・6号住居址の土層断面実測及び平面実測を行う。2・3・4号住居址の写真撮影を行ふ。

昭和60年10月10日

1・5・6号住居址の写真撮影を行う。8・9号住居址及び1号溝の調査を開始する。

昭和60年10月11日

8・9号住居址の土層断面実測、平面実測を行う。1～10号土塙の調査を開始する。

昭和60年10月12日

8・9号住居址の写真撮影及び1～10号土塙のエレベーション実測を行う。11～40号土塙の調査を開始する。

昭和60年10月14日

11～40号土塙のエレベーション実測及び1～40号土塙の写真撮影を行う。

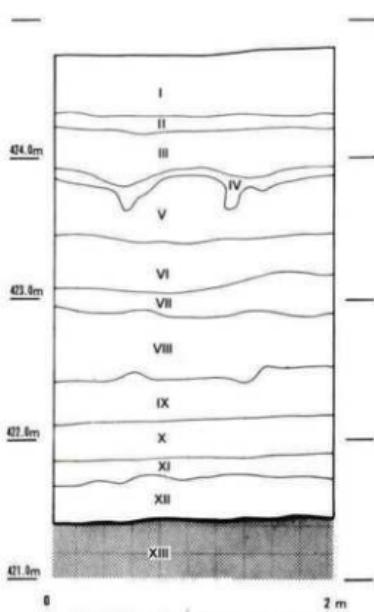
昭和60年10月15日

第2面遺構配置図作成及び調査区基本層序断面実測を行う。本日にて発掘調査を終了する。

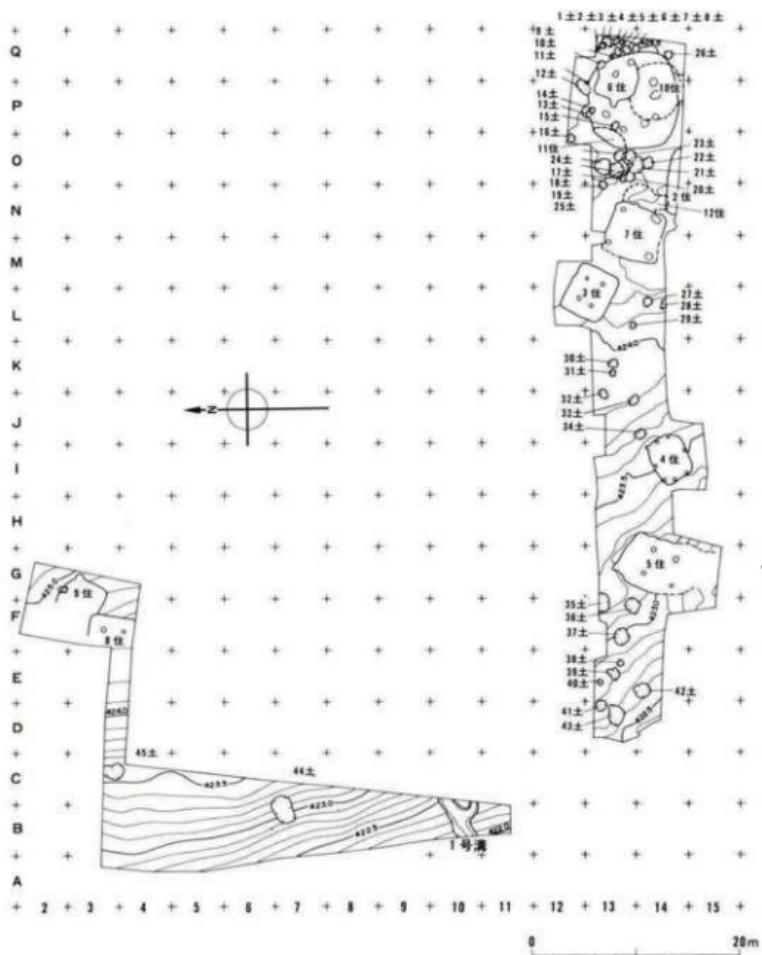
第5章 層序

本遺跡の地形は、調査区東側から西へ向って緩やかに傾斜しており、各層の堆積状態は一様ではない。確認面となつたのは第III層の上面及び第VI層上面である。第一面の文化層に於いて検出された3軒の柄鏡形住居址は、縄文時代中期末葉の所産である。この事から、第II層中に含まれるブロック状の軽石は、浅間D軽石の可能性がある。さらに、第二面に於ける確認面となつた第II層には、黄色の軽石を混入している。これらが、B.P若しくはY.Pに比定されるものであるならば本層が上部ローム層に比定される可能性を示している。しかしながら、各軽石についての同定を行なえなかつた為、本報告では色調のみの表現に留めた。以下は各層の観察結果である。

- I層 暗褐色土 浅間を粉源とする軽石を混入する。
II層 暗褐色土 浅間軽石 ϕ 3~5%を含み、ブロック状に純層が入る。
III層 黒褐色土 白色軽石粒 ϕ 2~5%を混入。粘性やや強。しまりやや強。
IV層 褐色土 極少量の白色軽石粒 ϕ 2~5%を混入する。
V層 褐色土 黄色軽石 ϕ 2%を混入。粘土化が進み、しまり弱。
VI層 黄褐色土 粘性強 しまり弱。下層部に白色軽石 ϕ 5~10%を混入する。
VII層 黄褐色土 粘性VIより強、しまり弱、白色・黄色軽石・スコリア ϕ 5~10%を混入。
VIII層 軽石層 ϕ 5~10%程度の白色、黄色軽石からなる。
IX層 褐色土 粘性強、しまり弱。
X層 暗褐色粘土 粘性強、しまり弱。
XI層 暗赤灰色土 レキを含む。
XII層 暗褐色粘土 水成堆積、子供頭大のレキを含む。
XIII層 水成稿状堆積 中之条湖成層…。



第2図 土層堆積図



第3図 造構配図

第6章 検出された遺構と遺物

第1節 繩文時代

4号住居址（第4・5図 図版1-1, 8）

遺構 繩文時代前期の住居址である。I-14・15、J-14グリッドにまたがって検出された。プランは、 4.42×3.52 mの不整隅丸長方形を呈し、長軸方向はN-64°-Eを指向する。確認面からの掘り込みは、最深部分で約24cmを測る。

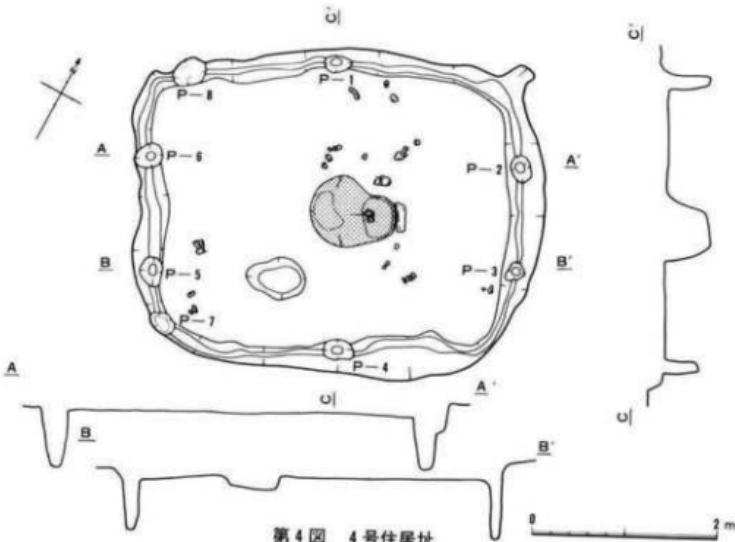
住居址内に充填される土は暗褐色土を基調に、ローム・軽石の混入状況より3層に分けた。概ね自然堆積を示すもので、軽石は浅間山を供給源とするものであろう。

壁はほぼ急激な立ち上がりとなり、壁直下には巾15cm～25cm、深さ10cm前後の壁溝が全周する。さらに、この壁溝内には、P-1～P-8の8本の柱穴が設定されている。この内、南北壁の中央付近に配されるP-1、P-4、東西壁に設定されるP-2、P-3及びP-5、P-6が主たる柱穴と考えられ、北西及び南西側に配されるP-7、P-8は補足的なものと考えられる。

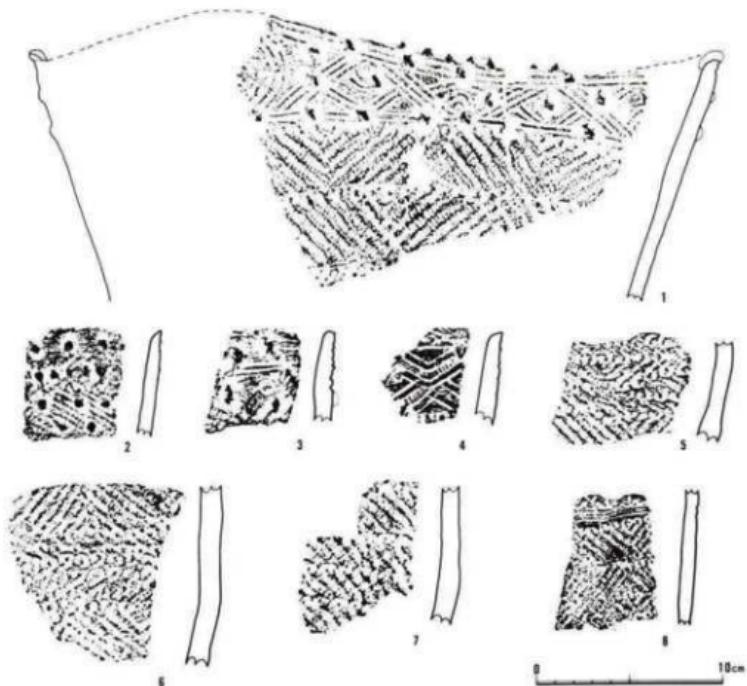
床面は全体によく踏み固められているが、炉周辺は特に堅緻である。

炉は住居址中央や東寄りに位置し、床面を双円形に掘り込んだ地床炉である。 $92\text{cm} \times 75\text{cm}$ 深さ45cmを測る。炉の東側に近接して長楕円形の河原石が置かれるが、熱変化は見られない。

遺物の出土状況は、が址北側及び、住居南西コーナー付近に偏在する傾向がある。



第4図 4号住居址



第5図 4号住居址出土遺物

遺物 1は深鉢形土器の口縁部破片である。4単位の波頭部をもち、底部から口縁部にむかって直線状に開く器形をとるものと思われる。正確な口径は不明であるが、約30cmほどになると推定される。頭部に並行沈線を1状めぐらして、口縁部文様帯をつくりだしている。口縁部文様帯の内部は斜め方向の沈線を加えて連続鋸歯文としている。鋸歯文内は、菱型に細分されて、円文が追加される。これは連続鋸歯文の頂点を利用して付けられるため、一つおきに向きが逆になる。波状口縁の頭部には円文のみが大きく付けられるものらしい。また、文様を構成する並行沈線文の交点にはつまみ状の粘土粒が貼りつけられている。これは口唇部にもみとめられ、波底部にまとめて8個ほど接着される。脣部にはループを有するL R・R Lの縞文が施され、羽状縞文の構成をとっている。2は深鉢形土器の口縁部破片であり、口唇部を斜めに切り落としている。文様は、口縁部の上側を無文帶として残し、これより下側は縞文を施している。つまみ状の粘土粒を数段に渡って貼りつけている。縞文はループを有するRが使用されている。3は深鉢形土器の口縁部破片であり、口唇部は円形に仕上げている。口縁部を無文として刻み

をもつ鋸歯文を表している。鋸歯文の頂点には円形竹管文が打たれ、つまみ状の粘土粒も貼りつけられている。胸部には繩文が施文されている。4も口縁部破片であり、刻みをもつ鋸歯文が2段に渡って表現されている。この鋸歯文は3の破片と異なり、文様の外側に1条の縁どり線を有している。5は胸部破片で、ループを有する繩文が全面に施文されている。原体はLRとRLを横位に回転している。6も同じく胸部破片で、多段のループをもつ繩文を横位に回転させて羽条繩文を作りだしている。7も胸部破片である。ループをもつRLの繩文のみを4段渡って施文している。この破片からみると、本土器は羽条繩文の形態をとらずに斜繩文のみを数段めぐらした文様形態をとるものらしい。8は頭部から胸部上半の破片である。水平にめぐらされた並行沈線を境にして、上部にはコンパス文が表されている。コンパス文は均整がとれており、弧線のカーブもまだくずれていない。下部にはループを有するRL・LRの繩文が施文され、羽状の構成をとっている。

以上の土器片にはいずれも胎土中に纖維を含んでおり、色は漆黒色を呈している。焼成は悪く窓い。これらの特長からして繩文時代前期前半に位置づけられるものである。また、本住跡外の包含層から組紐を施文した破片も出土していることを付け加えておきたい。普通この時期には片口形土器が多く発見されるのが常であるが、本遺跡からは1片も確認されなかった。

1号住居址（第6・7・8図 国版1-2、8、9、10）

遺構 本址は繩文時代中期前葉の所産である。調査区の南東端、O-13・14、P-13・14、Q-13・14の各グリッドにまたがって検出されている。確認面は2枚目の文化層の第V層上面となっており、本址を被覆する覆土の上層に第10号住居址が炉址を築いている。従って、本址のほうが古い。又、第6号住居址は時期不明であるが、やはり本址を切って構築されている。

規模は長径9.40m、短径8.47mと大形ではば円形を呈する。

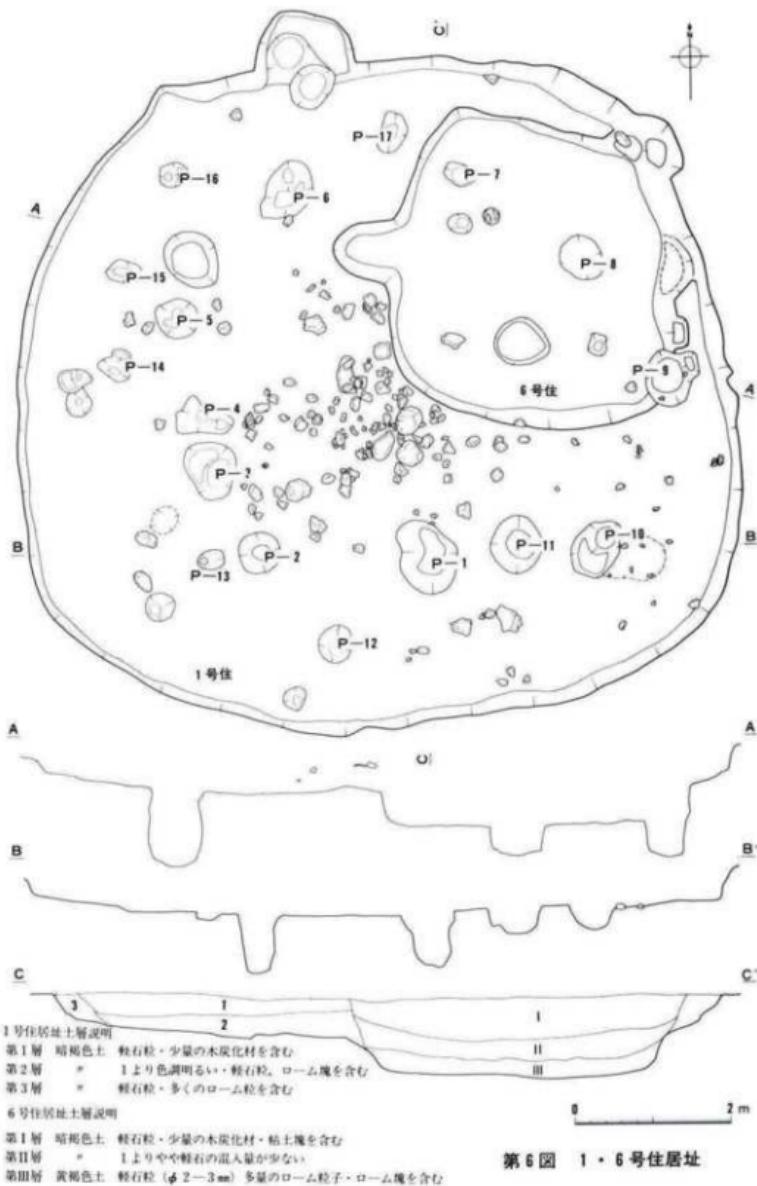
覆土は自然堆積を示すもので、暗褐色を基調に3層に分けられる。各層には浅間山を給源とするものと考えられる軽石を含む。

壁はいずれも緩やかな立ち上がりとなっており、壁溝は無い。床面はほぼ平坦であるが、中央部分に向って僅かながら傾斜している。柱穴はP-1-P-11が主柱穴と考えられ、P-12～P-17がこれらを補足するものと考えられる。その他、掘り込みが浅いもの、又擾乱によるもの等は、柱穴番号は付していない。

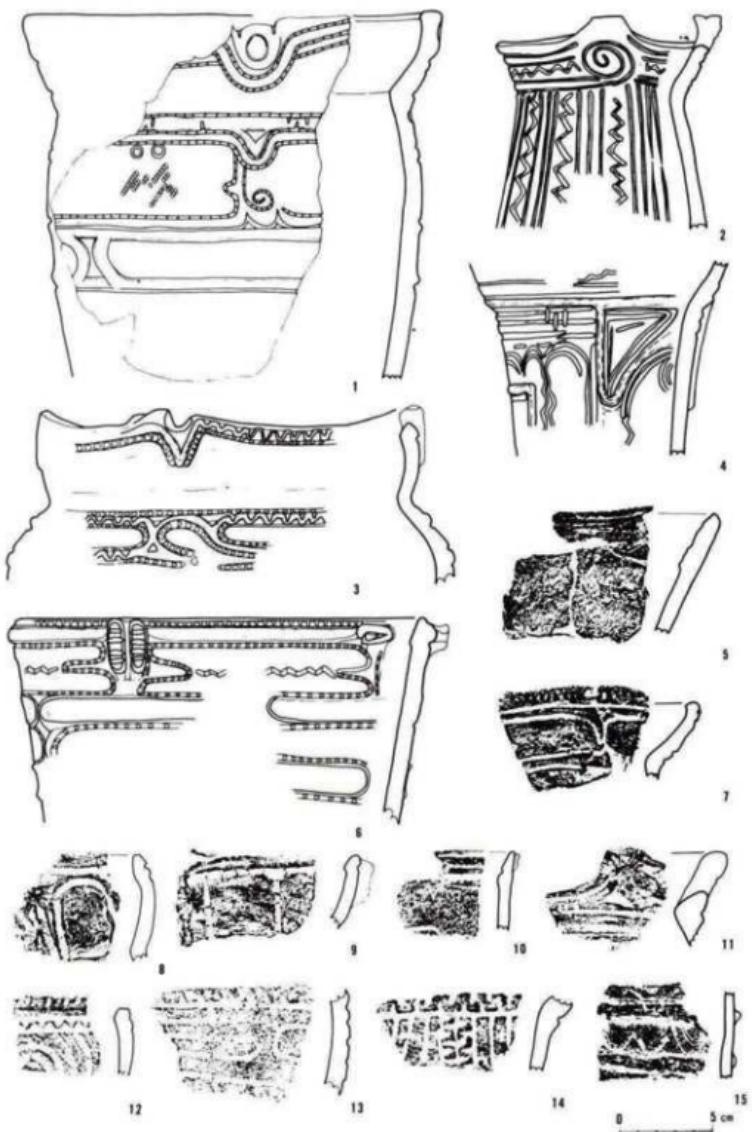
炉址は検出されていないが、掘り込み状況より住居址として取り扱った。

遺物の出土状況は住居址のほぼ中央付近に集中する傾向を見せ、上層から中層にかけて礫・土器片共に大量に出土している。

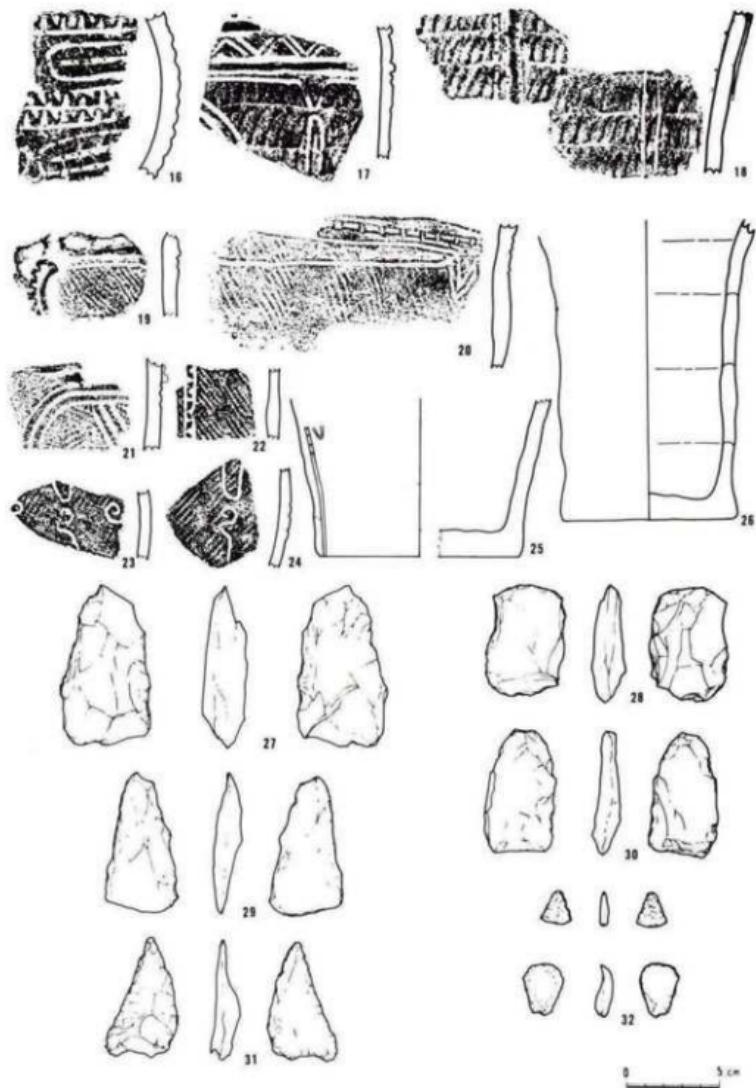
遺物 1は深鉢形土器の大破片で口径は、22.5cmほどになるものと思われる。口唇部直下に円文が作られ、それを閉むように角押し文が施文されている。胸部には角押し文を用いて方形区画が配置され、下側には陸帶による楕円文が連続している。2は深鉢形土器であり、口径11.5cmを計る。波頂部に渦文を配置し、全体を並行沈線と連続鋸歯文でうずめている。3は壺形にちかい器形をもつ土器である。口唇部にそってV字形の切れ込みをもつ角押し文と連続鋸歯文



第6図 1・6号住居址



第7图 1号住居址出土遗物(1)



第8図 1号住居址出土遺物(2)

をめぐらしている。頭部には同様の手法で楕円形区画をつくりだしている。4は深鉢形土器の胴部個体である。頭部に隆帯を巡らし、これに接して幾何学的な文様区画をつくりだしている。区画の内部は沈線による弧状文、波状文などによってうずめている。6は深鉢形土器の口縁部固体であり、口径は22cmを計る。口唇部直下に隆帯を巡らし、これにそって楕円形区画を数段重ねている。区画は角押し文でおこなわれ、内部に連続鋸歯文が加えられる。破片の大部分は角押し文を用いて方形、楕円形文様を表したものであるが、12~14・16ではクランク文が付加されている。17・18の破片では指頭によるなで痕が顕著である。これは輪積痕にそって着けられており、粘土の接着を強固にする目的をもっていたものと思われる。阿玉台式土器に類似する技法とも考えられる。23・24は沈線文を使用して、楕円文蔵手文を施した土器である。器壁の厚さや粘土の特長から見て時期は下がるものと思われる。

本住居の土器は、中期前半に位置づけられるものである。

1号住居址出土石器一覧表

(単位 cm)

図No.	種別	最大長	最大幅	最大厚	石質	図No.	種別	最大長	最大幅	最大厚	石質
27	打製石斧(ばち形)	8.8	5.0	2.3	安山岩	31	サイドスクレーバー	6.5	3.6	1.4	チャート
28	打製石斧(短形)	5.9	4.3	1.9	安山岩	32	石ぞく	1.9	1.7	0.6	黒耀石
29	打製石斧(ばち形)	7.7	4.1	1.1	安山岩	33	エンドスクレーバー	2.9	2.3	0.9	チャート
30	打製石斧(ばち形)	6.7	3.7	1.4	安山岩						

柄鏡形住居址 (10.11.12号住居址) (第9・10図、図版2・3)

遺構 第3層上面に於いて、3箇所の遺物集中区が認められた。これらは、立ち上がり、床面共に不明瞭で、柱穴もない。この為、住居址と断定するにはやや疑問が残る。しかし、炉址・埋甕が検出されている事より住居址として取り扱った。

いずれも、遺物の分布状況から柄鏡形を呈するものと観察され、出土遺物から中期末葉の所産と考えられる。

10号住居址はP-14グリッドを中心に検出されたものである。入り口部分と思われる南側には埋甕が立位で検出されている。又、住居址のはば中央部分に石組炉が検出されている。石組は、河原石を矩形に配し、内部を炉として使用している。焼土の充填量は少ない。

11号住居址はO-13グリッドを中心に検出されたものである。10号住居址同様に南側の入り口と思われる部分には埋甕が検出されている。埋設状況は立位である。北側が調査区外となる為、未調査となっているが、柄鏡形を呈するものと思われる。又、住居址中央部分にあたるのであろうか、石組炉が検出されている。大半が原位置を保つものではないが、おそらくは、10号同様に矩形になるものと考える。内部には僅かながら焼土の分布が認められる。

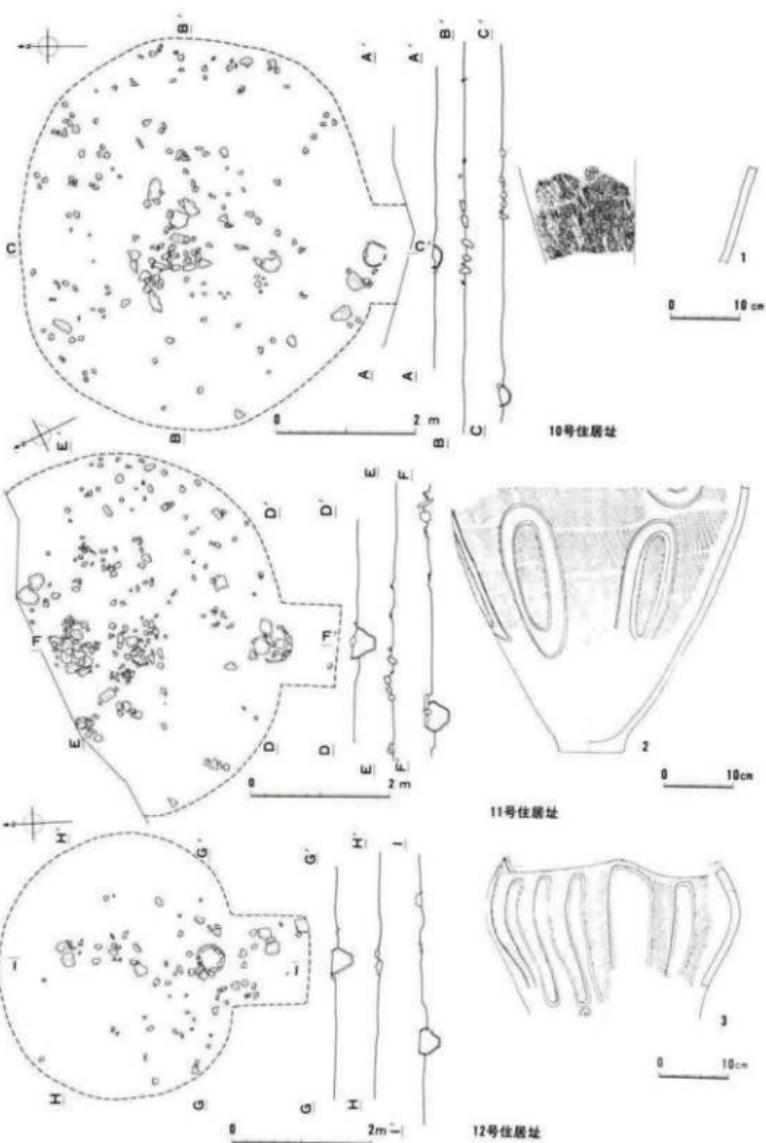
12号住居址はN-14グリッドを中心に検出された。第7号住居址によって北西側が切られている。入り口はやはり南向きとなり、埋甕が倒位で設置される。がは住居址の中央や北寄りに甕の散布が見られ、石組炉を構築していたものと考えるが、僅かに痕跡を留める程度である。

遺物 10号住居跡出土遺物一 1は深鉢形土器の胴部破片である。直径34.4cmを計る大型のものであるが、図示した部分しか遺存しておらず全体的な形状は不明である。文様は全面に不規則な縱方向の条線を加えてあるのみである。4は深鉢形土器の口縁部破片であり、口唇部が内傾する。口縁部に微隆起帯を一条巡らして無文帶を構成している。これより下側はR Lの繩文が、施文されている。5も深鉢形土器の口縁部破片である。口縁部が内湾し、頸部がくびれる器形をとるものと思われる。口唇部の直下に一条の沈線がめぐらされ、これより下側には逆U字状の文様が配置されている。逆U字状の文様は太い沈線で区画され、内部には、L Rの繩文が充填されている。6は深鉢形土器の胴部破片である。沈線で区画された懸垂文が配置されていて、一つおきに繩文が施文されている。7も深鉢形土器の胴部破片である。頸部に近い部分と思われ、細い沈線で逆U字状の文様が表現されている。内部にはR Lの繩文が施されている。

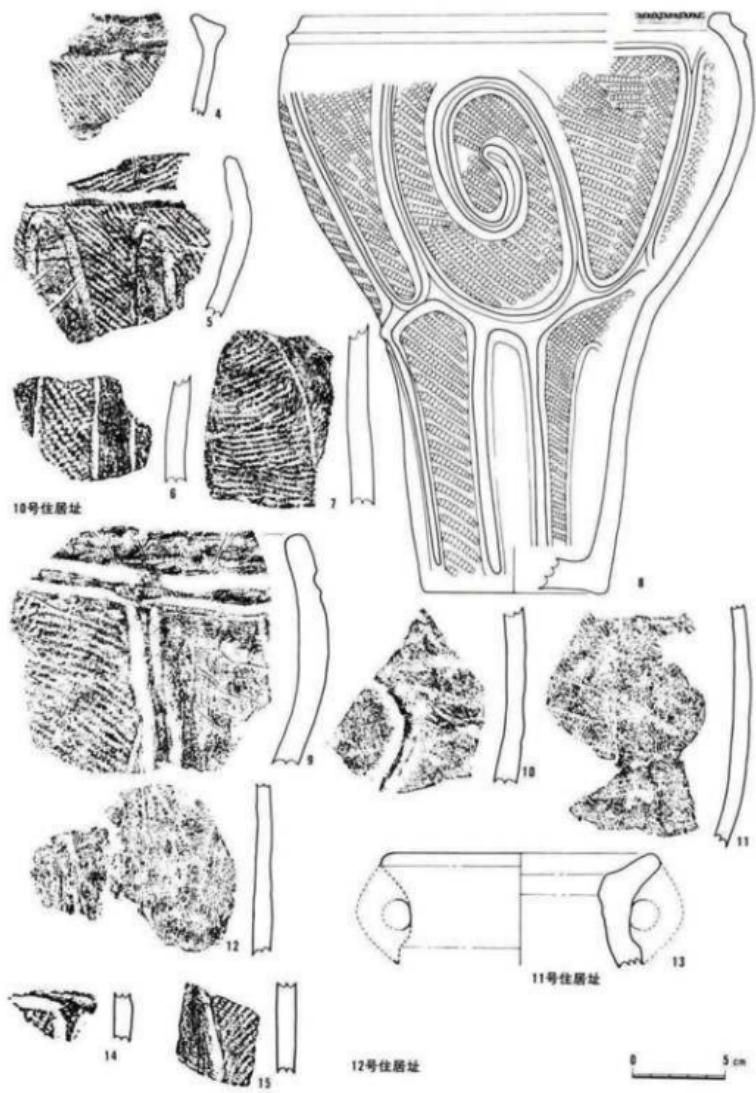
11号住居跡出土遺物一 2は深鉢形土器の胴部から底部にかけての固体である。胴部は湾曲しながら急激にすばまり、底部にいたる。底部は小型で厚く、周囲にわずかな張だしをもつ。現状での胴部径は43.0cmを計る。土器の上半分を、欠損しているため全体の文様構成は不明であるが、口縁部にU字状の文様を配置し胴部に逆U字状の文様を配した構成を取るものと思われる。胴部文様は2本の並行する沈線によって区画され、沈線と沈線の間は無文帶として残されている。沈線は逆U字状を意識して引かれているようであるが、2単位は下端がつながって楕円形を呈している。内側の沈線は、いずれも楕円形となっている。地文にはR Lの繩文が使用されている。8はほぼ完形の深鉢形土器である。底部はやや上げ底となり、これに円筒状の胴部と強く湾曲する口縁部が付けられている。口唇部はわずかに肥厚して上面には刻み目が加えられている。口唇部直下には一状の微隆起帯が巡らされ無文部を区画している。口縁部にはU字状の文様が連続して配置されていて、一部は満巻文に変化している。U字状の文様と満巻文は微隆起帯によって表現されている。胴部には逆U字状の文様が連続して配置され、一つおきに無文となっている。一か所割り付けの誤りがあり、逆U字状の文様の内部にもう一つ文様を加えた形になっている。9は深鉢形土器の口縁部破片である。口唇部の直下に無文帶を巡らし、これより下は懸垂文を配置している。文様の区画は微隆起帯によって行われ、L Rの繩文を交互に施文している。10は胴部破片で、微隆起帯による孤状の文様が付けられている。全体的になでとみがきが著しくわずかに繩文が認められる。11・12は胴部破片で全面に蛇行する条線が施されている。13は小型の壺形土器である。口縁部は外反し橋条の把手が付けられる。作りは厚い。

12号住居跡出土遺物一 3は深鉢形土器の口縁部個体である。4単位の波頂部をもち、口縁部はかなり強い曲率で湾曲する。口径は31.2cmを計る。口唇部直下に一条の繩文帯を作りだし、これに接して沈線で区画した逆U字状の文様を垂下している。繩文と無文部とを交互に配置しており、繩文部の下端は孤状に整えられている。14は口縁部破片と思われ、沈線で区画した楕円文が認められる。15は胴部破片で沈線で区画した懸垂文の一部が残されている。

10・11・12号住居跡の土器は、繩文時代中期末葉に位置づけられるものである。



第9図 10・11・12号住居址・出土遺物



第10図 10・11・12号住居址出土遺物

2号住居址 (第11図 図版10)

遺構 本址はN-14、O-14グリッドにまたがって検出されたものである。

南側の大半が調査区外となる為、一部分の調査に留まった。

形態、及び規模は、方形を呈し、東西方向が6.30m前後の方形を呈するものと思われる。東西軸はN-85°-Wとはほぼ東西方向を示す。

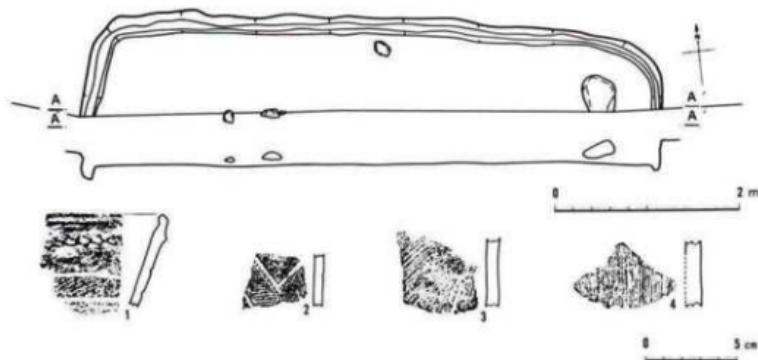
住居址内に充填される土は暗褐色を主とするもので、軽石粒等を混入し、自然堆積を示す。

壁はほぼ垂直に立ち上がり、掘り込みは確認面下24cmを測る。壁直下には壁溝が巾15cm深さ14cm前後で全周している。床面は壁際のみの調査であったためか平坦であるが軟弱である。

本址は、形態より弥生時代以後の所産の可能性も考えられるが、僅かに出土した遺物より、繩文時代後期の所産として取り扱った。

遺物 本住居は一部分の調査しか実施出来なかつたため、発見された土器の数は少ない。1は深鉢形土器の口縁部破片で器壁は薄い。底部から口縁部にかけて直線的に開く器形をとるものと想定される。口縁部の上部には圧痕をもつ隆起帯が巡らされ、無文帶をはさんで帯状の磨消繩文が数段施文されている。口唇部の内側には一条の沈線がつけられ、良好な磨きがなされている。2は胴部破片であり、鋸歯状の磨消繩文が認められる。器壁は薄く内外面の磨きは丁寧である。3は粗製土器の胴部破片である。全面に斜め方向の条痕文が施文されている。4も同じく胴部破片である。縱方向の条痕文が認められる。3、4とも器壁は厚く、磨きはそれほど良くない。

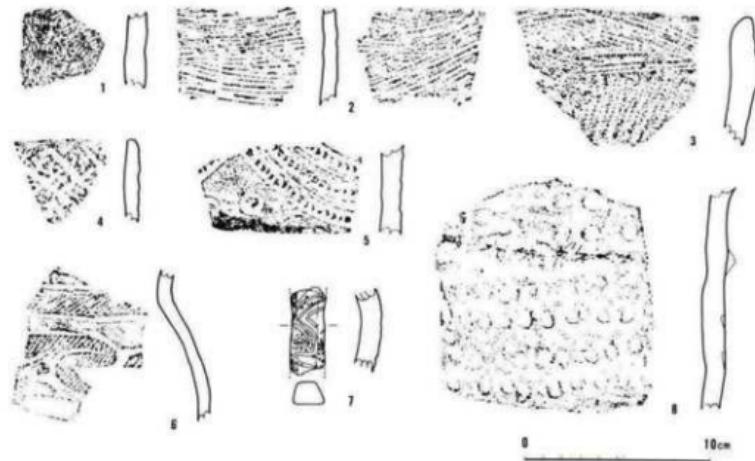
本住居址の土器は後期前半に位置づけられるものである。



第11図 2号住居址・出土遺物

包含層出土土器 (第12図、図版12)

1は早期前半の土器である。撚糸圧痕文による菱形の文様が施文されている。2は早期後半の土器である。内外面に条痕文をほどこしている。胎土中には、多量の纖維をふくんでいる。3は前期前半の土器である。口縁部は肥厚し、矢羽状の撚糸文を使用して菱形の文様を構成している。胴部には織文が密に施文される。胎土中には纖維が含まれる。4は前期前半の土器である。前面に織文が施文され、その上から格子状の沈線が加えられている。胎土中には纖維が含まれる。5は前期後半の土器である。爪形文による孤線文と円形刺突文が施文されている。前期の土器はこの他組紐を施文した関山式の小片や、並行沈線を施した諸磯式の破片が確認されている。8は後期初頭の土器である。器壁の厚く、かなり大型の土器になるものと思われる。微隆起帯を一条水平に巡らしていく。全面に円形刺突文がうたれています。刺突は太い竹管文を使用して、斜め方向から行ったものである。新潟県の三十槌場式の系譜をもつものと考えられる。6は晩期後半の土器である。入り組み三叉文を主体とする文様が表現されている。器壁は薄く、表面は良く研磨されている。7は土製器である。断面は台形を呈し、上面には沈線と刺突文による文様が刻まれている。あるいは把手の一部であるかもしれない。

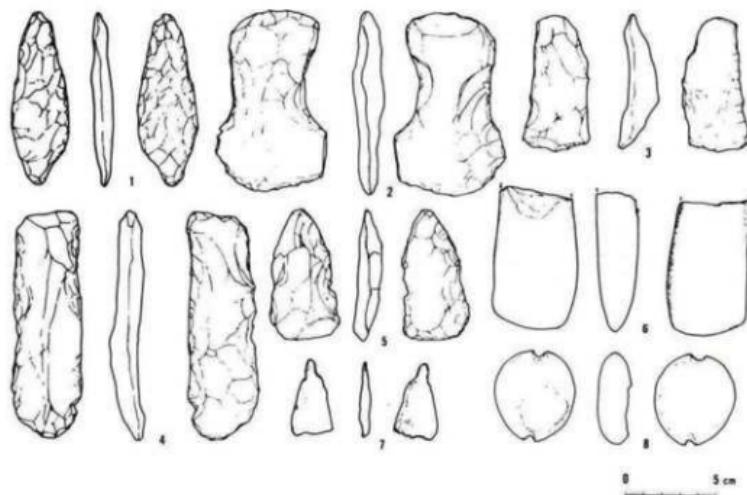


第12図 包含層出土土器

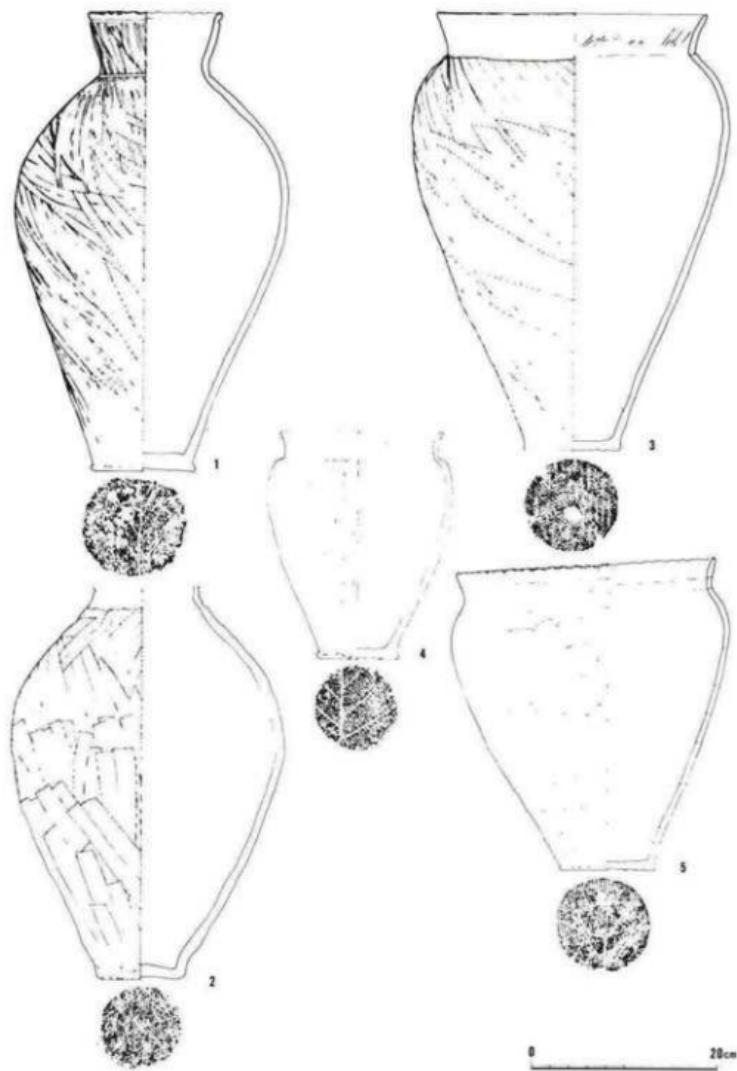
包含層出土石器一覧表

(単位 cm)

図No.	種別	最大長	最大幅	最大厚	石質	出土区
1	ポイント	9.6	3.2	1.1	頁岩	H-14
2	打製石斧(分銅形)	10.0	6.1	1.7	頁岩	Q-14
3	打製石斧(ばち形)	7.5	3.8	1.8	安山岩	4H
4	打製石斧(短冊形)	12.5	3.8	1.7	安山岩	O-13
5	打製石斧(ばち形)	7.2	3.8	1.3	安山岩	I-14
6	磨製石斧	7.7	4.7	2.3	花こう岩	11H
7	石匙状石器	4.2	2.2	0.7	頁岩	36号土塗
8	石錐	5.1	4.5	1.9	砂岩	5H



第13図 包含層出土石器



第14図 再葬墓出土土器

第2節 弥生時代

再葬墓（第14図、図版13）

遺構 調査終了間近になって、調査区外と隔するH-13・14グリッドの壁に遺物が露出しているのが発見された。この為、周辺を拡張した所、壺及び甕の完形品が5個体検出された。遺物は、1～3がH-13グリッドで、4・5はH-14グリッドからそれぞれ出土している。

調査期間の関係上、出土状態の写真撮影のみ行なったが、調査時に於いて、遺構が伴なったか否については不明であった。土層断面に於いても確認できなかったが、浅い皿状の土塙であった可能性もある。

遺物 1・2は、胴部最大幅分を中位上半にもつ壺形土器である。1は器高49.5cm、最大径31.0cm、底径11.0cmを測る。口唇に指による押圧痕を施し、口縁部と頸部に平行沈線を施す。頸部外面には棒状工具による継位の条痕、肩部から胴部全面には櫛歯状工具による斜位の条痕を施し、頸部内面には箒削り調整している。2は口縁部欠損品で現高42.5cm、最大径27.5cm、底径9.5cmを測る。頸部に平行沈線を2本施し、その間を箒磨き調整する。以下肩部から胴部全面に櫛歯状工具による斜位の条痕を施す。3～5は、最大幅分を肩部にもつ甕形土器である。3は器高47.0cm、最大径28.0cm、底径10.5cmを測る。口縁部はやや外反し箒磨き調整している。頸部は平行沈線を施し、以下肩部から胴部前面に櫛歯状工具による斜位の条痕を施す。4は器高24.0cm、最大径20.0cm、底径8.5cmを測る。口縁部に棱を有し、頸部に平行沈線を施し、頸部外面には箒磨き調整している。以下肩部から胴部前面に継位の櫛歯状工具による条痕を施す。5は器高33.0cm、最大径30.0cm、底径10.0cmを測る。口唇に指による押圧痕を施し、口縁下に棱を有す。肩部から胴部に斜位・横位の箒削り調整している。底面には、1・4・5は木葉痕、2・3は網代痕を持ち、焼成はきわめて長い。色調は1・5は淡褐色、4は灰褐色を呈する。共に胴部下半は熱を受け変色しており、胴部上半の内外面には煤付着を有している。

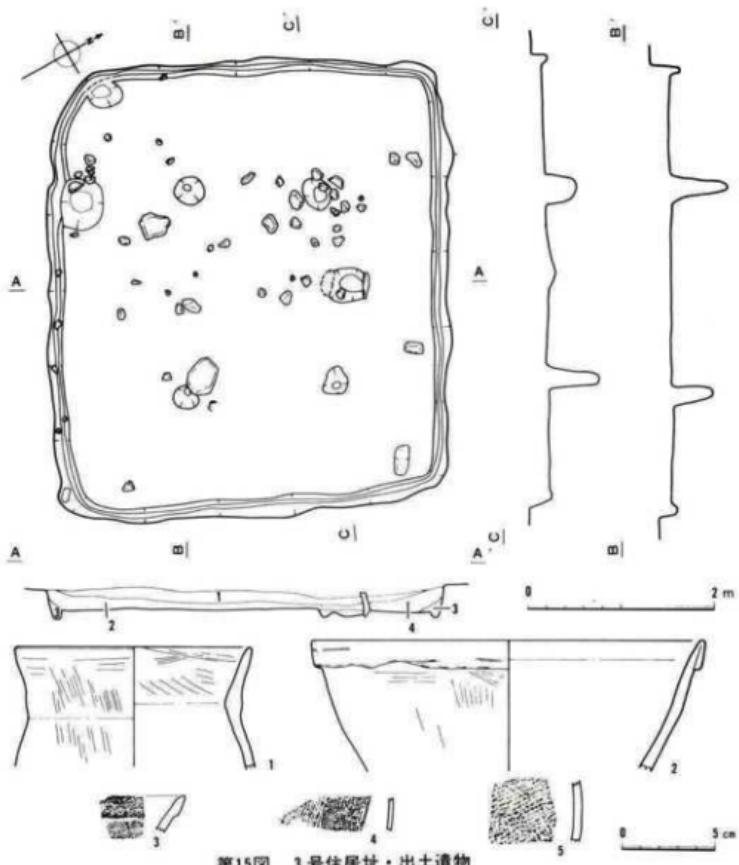
以上、条痕の施文や器形から弥生時代中期前半の編年には比定することができよう。

3号住居址（第15図 図版4-2）

本址はM-12・13、L-12・13グリッドにまたがって検出された。確認面は第V層上面であるが、掘り込みは第2層直下より行なわれたものと推測される。

長軸をN-61°-Wに持ち、4.92m×4.28mの長方形を呈する。確認面からの掘り込みは22cmを計る。住居址内に充填される覆土は暗褐色土を基調に4層に分層されるもので、軽石・ローム粒子等が混入している。第2層から第4層にかけては、焼土・炭化物を多く含んでおり、本址が火災があった可能性を示している。

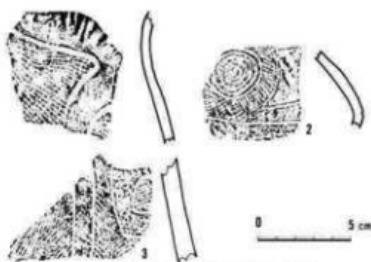
壁は各面ともにはば垂直に立ち上がり、壁直下には壁溝が巾7cm、深さ9cm程度で全周している。床面は平坦で、柱穴はP-1～P-4の主柱穴、貯蔵穴状のP-5、補足的なP-6・P-7、等が配される。遺物は、住居址中央やや北寄りに集中している。炉址は検出されていない。



第15図 3号住居址・出土遺物

包含層出土土器（第16図 図版12）

本期に伴う遺物として3点を掲げた。縄文後期初頭称名寺式にも似るが、弥生時代中期の初産と考えたい。



第16図 包含層出土遺物

第3節 古墳時代

8号住居址 (第17図 図版5-1, 12)

遺構 本址はF-3・4グリッドに於いて検出された。南側が調査区外又、西側は削平されていて、調査は行なえなかった。確認された北東隅コーナーより、方形のプランを呈するものと考えられ、柱穴も対角線上に4本の主柱穴が配されるものと考えられる。

確認面下の掘り込みは、約20cm程で、住居址内の充填土は暗褐色土を基調に軽石・ローム粒子が混入される。

床面はほぼ平坦で、壁は垂直に立つ。壁直下には巾10cm前後、深さ12cm程の壁溝が掘り込まれている。

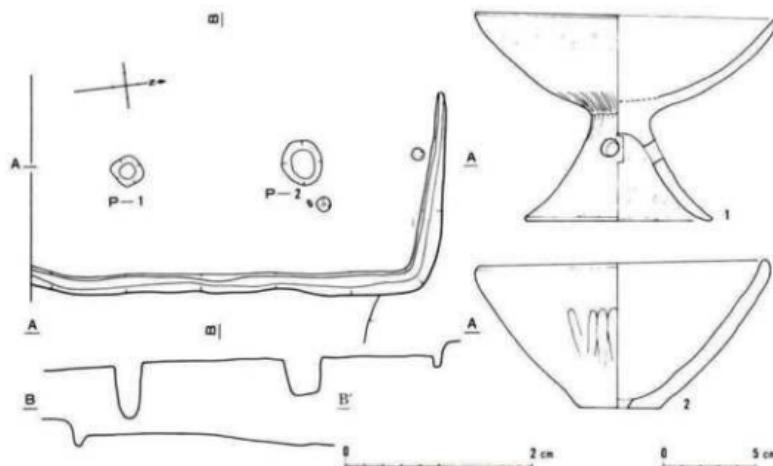
遺物は北東コーナー寄りの床面から、高坏及び、鉢が各1点ずつ出土している。

本址は古墳時代前期の所産で、本遺跡内では他に5・7号が同じ時期である。

遺物 2点について掲げた。他は縄文式土器の細片である。

1、高坏である。脚は緩やかに外反して開き、端部に至る。坏部は内湾している。成形は、全体に細かな刷毛目を施し、その後、ヘラによってナデを行なっている。脚部の穿孔は3孔である。焼成は良好で褐色を呈す。

2、鉢である。底部は平底で胴部は内湾して立ち、口唇でやや垂直気味となる。成形は外面の一部にヘラナデが観察される他は全体にナデを行なっている。焼成は良好で、褐色を呈する。



第17図 8号住居址・出土遺物

第4節 歴史時代、時期不明

9号住居址 (第18図 図版5-2, 10)

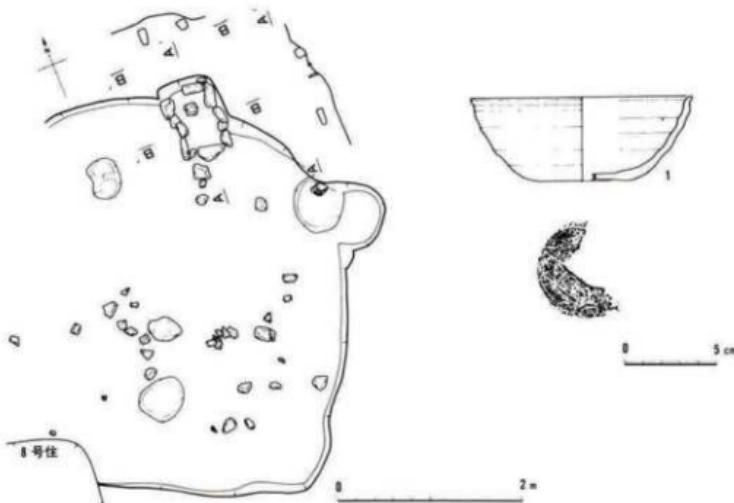
遺構 本址はG-2・3, F-2・3グリッドに於いて検出された。西側は削平され、又、南西側で一部分9号住居址と重複する。新旧関係は本址が新しい。又、本址の北壁には石組みの炉が検出されているが、これは本址を切って構築されていることより本址のはうが古い。

プランは、長軸方向をN-20°-Eに持ち、不整形を呈する。確認面からの掘り込みは20cm前後を測る。

覆土は暗褐色を呈し、軽石・ローム粒子を混入している。堆積の状態は概ね自然堆積である。壁はなだらかな立ち上がりを見せる。柱穴はP-1, ~P-3まで3本検出されており、この内P-1, P-2が柱穴に、又、P-3は貯蔵穴の可能性がある。

カマド・炉址共に検出されていないが削平された部分にあったものと考えられる。

遺物は住居址の南側に集中していたが、本址に伴うと思われるものは壺1点のみであった。遺物 1は土師器の壺である。ロクロによる整形を行なうものである。器形は平底で、体部は内済して立ち、口唇部は僅かに外反する。整形形は、底部は回転系切による切り離しを行ない、整形は行なわれていない。体部はロクロ回転による擦痕が、内外面共に見られる。焼成は良好で、胎土中には少量の砂を混入する。器色は淡褐色を呈する。9世紀代の遺物であろう。



第18図 9号住居址・石組炉・出土遺物

石組炉（第18図 図版6-1）

本址は、第9号住居址に於いて若干触れたように、9号住居址を切って構築されるもので、9号住居址の構築時期が9世紀代とするならば、それ以後の所産ということになる。

河原石を横に立てて、矩形に開いた火を用いた痕跡が認められる。これは、10・11・12号住居址で示した縄文中期末葉の住居址に設置される石組炉と極めてよく似ている。

内部には多量の焼土に混じて縄文土器片も出土している。

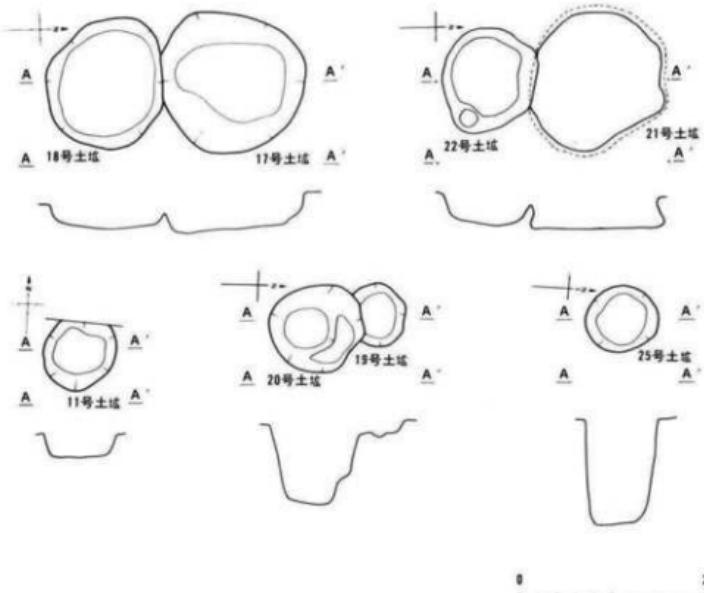
本址の構築された時期は、不明としておく。

土塙（第19・20・21図 図版6-2～8、7-1～7）

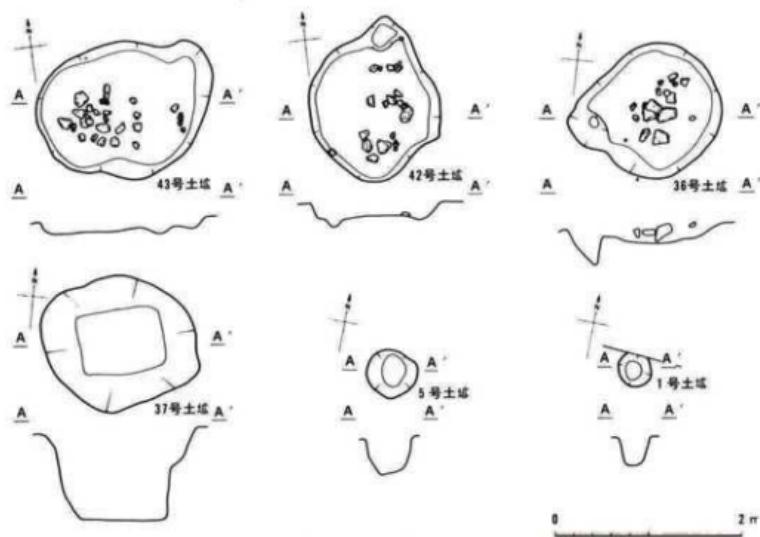
検出された土塙は45基であった。これらの土塙は伴出した遺物から縄文時代に属するもの、平安時代に属するもの等、時期が明確になったものもあるが、ここでは、一括して時期不明の土塙として扱った。

これらの土塙はその形態からI～Vのタイプに分類し、その特徴を以下に記す。

タイプI、掘り込みが浅く、底部は円形を呈する。土塙全体数の約2割を占め、調査区の西側に多く検出された。縄文時代の所産で、所謂、小堅穴であろう。



第19図 土塙(1)



第20図 土塚(2)

(17・18号土塚、第19図、図版6-2、3)

タイプII、フラスコ状を呈するもので、タイプIと共に縄文期の所産と考えられる。掘り込みは浅く、プランは円形を呈する。(21号土塚、第19図、図版6-5)

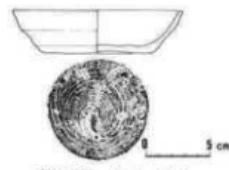
タイプIII、プランは円形を呈し、掘り込みが深い。規模は小形で掘り込みは円筒状となっている。(11・20・25号土塚、第19図、図版6-6・8)

タイプIV、掘り込みが浅く、プランは不整形のものが多い。覆土は暗褐色を呈する点では他と差はないが、覆土中に土器、礫を多量に混入する点が本タイプの特徴となっている。出土遺物には第21図に示した土師器の壺があるが、8世紀末葉から9世紀初頭にかかる遺物で、他の土塚と共に歴史時代の所産と考えられる。(2・36・42・43号土塚、第20図、図版7-1・2・6)

タイプV 掘り込みが深く、プランは方形を呈し壁はほぼ垂直に立ち上がる。覆土は黒褐色土を基調とし若干の白色軽石を含む。(37号土塚、第20図、図版7-7)

溝、(第3図、図版7-8)

土塚同様に時期不明である。個別の図は割愛した。全測図にその位置は記した。



第21図 2号土塚
出土遺物

第7章 まとめ

今回の調査によって、宿割付近の河岸段丘上には縄文、弥生、古墳、歴史時代の集落跡の存在することが確かめられた。道路敷という調査の性格上、段丘全域を掘り下げて集落全体を調査することは不可能であり、道路幅大のトレンチを鍵の手に入れて遺構の性格を確認したに止まる。しかし各時代に渡る遺構が発見により、本地域の歴史的環境の一側面を明らかにしたことは大きな意味をもつものと思われる。発見された遺構・遺物は本文で述べたように縄文前期、中期、後期、弥生中期、古墳前期、歴史時代（9世紀）のものであった。ここでは縄文中期の柄鏡型住居址と弥生中期の再葬墓についてふれておきたい。

（1）柄鏡型住居址

縄文時代中期から後期初頭にかけては通常の堅穴住居のほかに柄鏡型住居が構築されるようになる。本遺跡では想定3棟が確認されており、いずれも中期最終末の加曾利EIV式の時期に属するものと思われる。10号住居址はP-14グリッドを中心に5.60m×5.70mの規模を有していたと想像される。入口部は南側に位置していて、埋甕を立位の状態で埋め込んでいる。床の中央部には矩形の石組炉を配置している。また、11号住居址はN-13グリッドを中心に5.30m×4.40m以上の規模を有していたと想像される。入口部は南側に位置していて、埋甕を立位の状態で埋め込んでいる。床の中央部付近には石組炉を配置している。12号住居址はN-14グリッドを中心に3.80m×4.50mの規模を有していたと想像される。入口部は南側に位置していて、前例とは異なり埋甕を倒位の状態で埋め込んでいる。床の中央部には石組炉が存在したものと思われる。

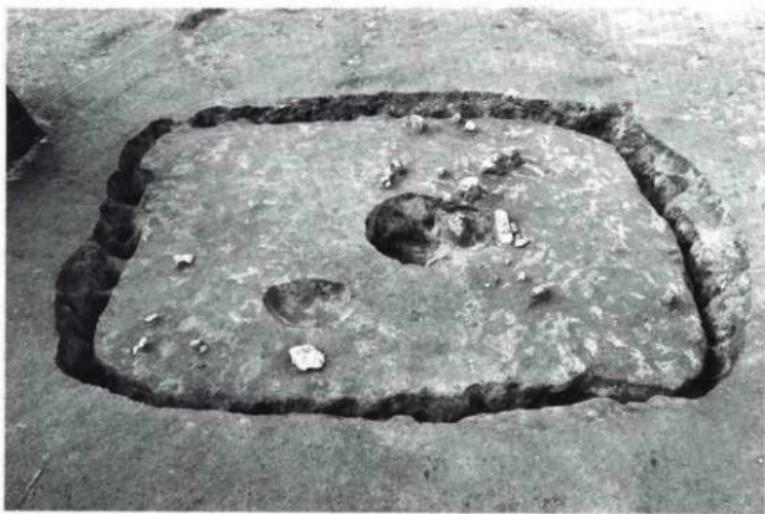
以上のような状況からみると、本遺跡の柄鏡型住居は南側に入口部を張出してここに埋甕を配置すること、床の中央部に石組炉を配置するという特徴をもっている。3棟の住居の中で違いが認められるのは入口部の埋甕の位置関係だけである。埋甕はお産時の胎盤や幼児骨を入れるものとの解釈されており、地母神信仰との関連があるともいわれている。今回の調査では10、11号の2棟が正立位置、13号の1棟が倒立位置で置かれていた。この違いが何らかの意味を有しているものとも思えたので、各面から検討してみたが積極的な差は認められなかった。また、3棟の柄鏡型住居は出土した土器からほぼ同時期の所産と考えられている。同時に調査区の北側NOP-13~14グリッド付近に集中していて、入口部も同一方向となっている。このような所見から考えると、3棟の柄鏡型住居はこの型の住居だけで集落を構成していた可能性がある。関東地方東部のように数棟の堅穴住居跡に柄鏡型住居が加わるような集落とは異なった状況が存在したものかと知れない。

（2）再葬墓

本遺跡ではH-13、14の両グリッドから弥生中期の壺形・甕形土器5個体が、まとまって発見されている。この土器群が伴っていた遺構は確認できなかった。このように狭い範囲から壺、甕などの完形の土器が発見された例は比較的多い。群馬県では吾妻郡吾妻町原町岩びつ山遺跡

がある。この遺跡は1939年杉原莊介氏によって調査され、標高802mの山頂にできた岩陰中から19個の壺形土器と人骨を発見している。また、同氏は隣接する栃木県佐野市出流原遺跡の調査を行い、直径60~200cm、深さ30~50cmの土塙39基を発見している。土塙内には人骨を入れた土器を伴うものと玉類を伴うものがあった。人骨を入れた土器は壺形土器が主体となり、1土塙中に人面土器を含む10数個体の土器が埋納されていた。両遺跡とも再葬墓の遺跡として考えられており、時期的には弥生時代中期に属するものである。本遺跡の場合は栃木県出流原遺跡の出土例に類似するようであり、5個体の土器は同一の土塙内に埋納されていた可能性もある。本遺跡では土器中に骨類は無かったが、遺骸が腐食したのちに骨を土器内に入れて埋葬する再葬墓の例として考えてよいものと思われる。

(平岡、桐谷)



1. 4号住居址



2. 1・6号住居址



1. 10号住居址



2. 同 石組炉



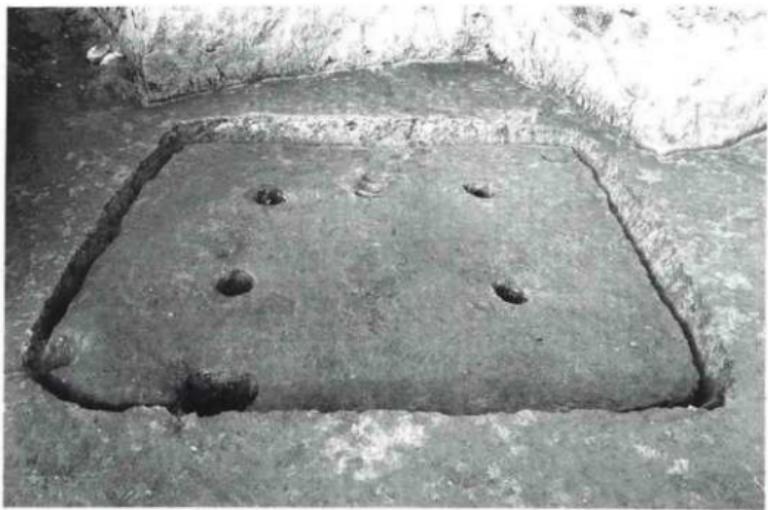
1. 11号住居址



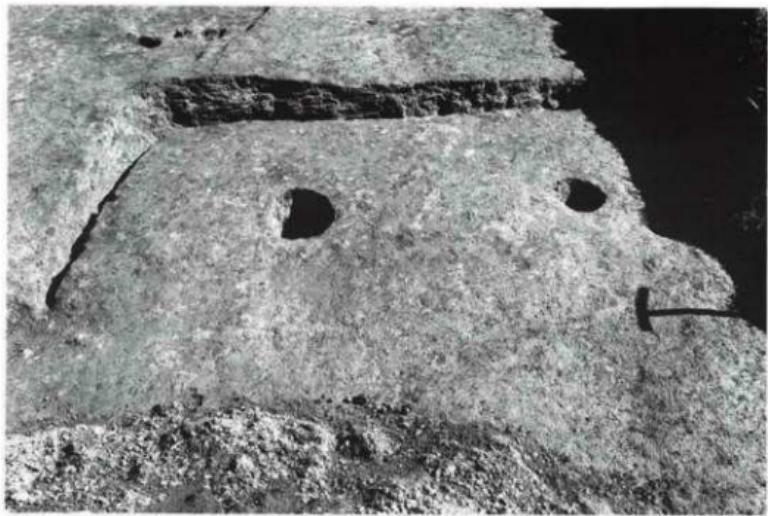
2. 12号住居址



1. 再葬墓（K-13グリット）



2. 3号住居址



1. 8号住居址



2. 9号住居址



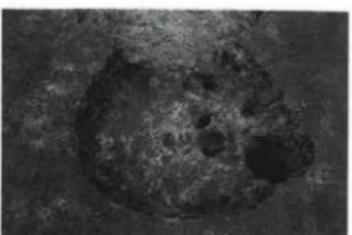
1. 石組炉



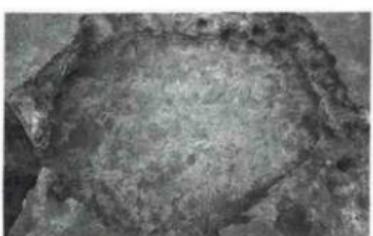
2. 17号土塚



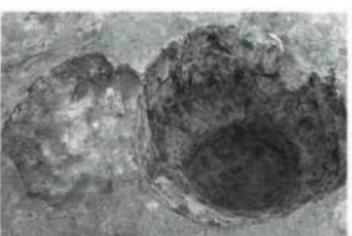
3. 18号土塚



4. 22号土塚



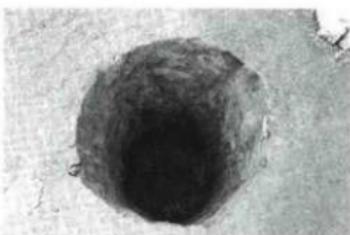
5. 21号土塚



6. 19・20号土塚



7. 23号土塚



8. 25号土塚



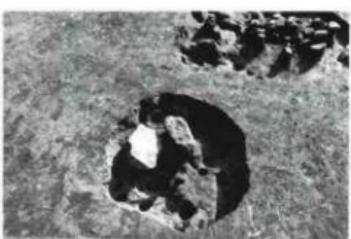
1. 43号土塙



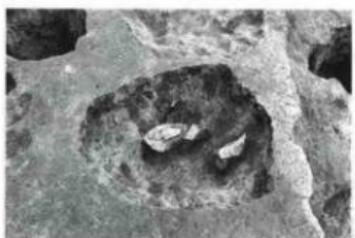
2. 36号土塙



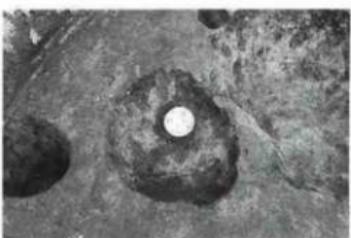
3. 33号土塙



4. 41号土塙



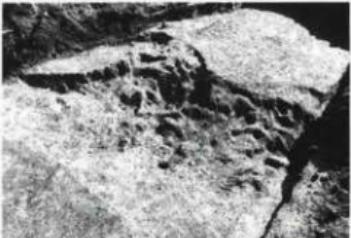
5. 6号土塙



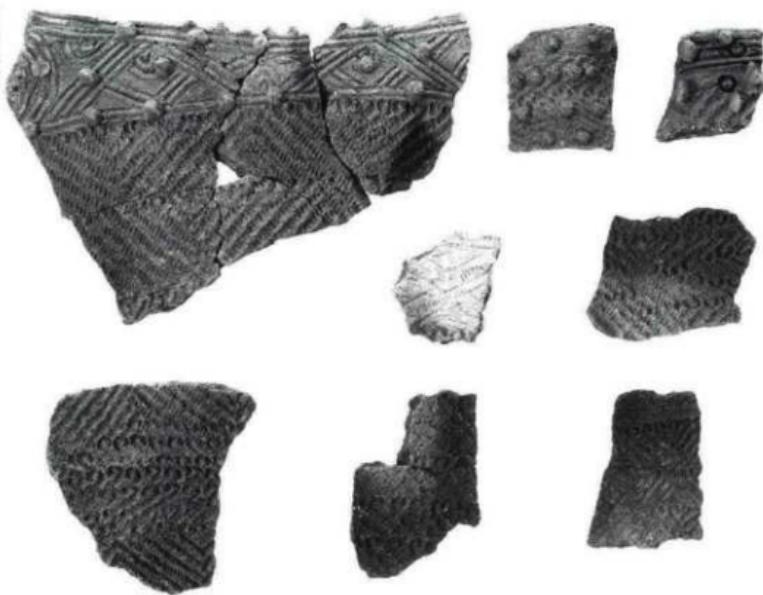
6. 2号溝



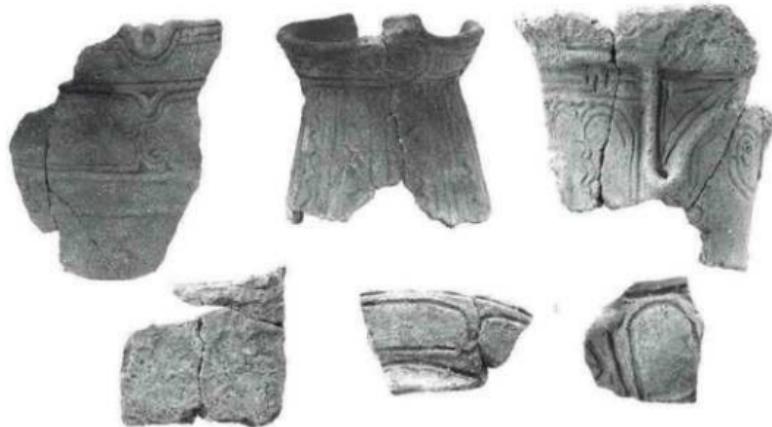
7. 37号土塙



8. 1号溝



4号住居址出土遺物



1号住居址出土遺物(1)



1号住居址出土遺物(2)



1号住居址出土遺物(3)



2号住居址出土遺物



3号住居址出土遺物

4号住居址出土遺物





12号住居址出土遺物



1号土塙出土遺物



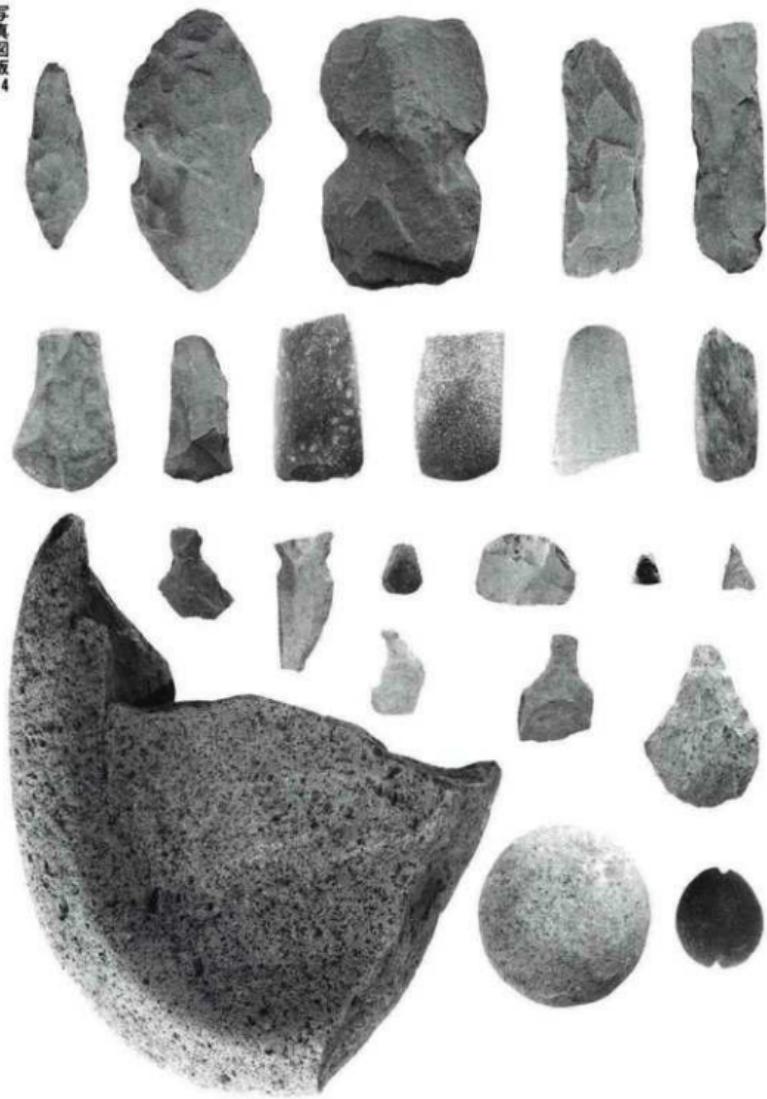
包含層出土遺物



2号土塙出土遺物



再葬墓出土遺物



出土石器

大塚遺跡群
宿割遺跡

一中之条町教育委員会発掘報告書第6集—

印刷 昭和61年3月

発行 昭和61年3月

発行 群馬県吾妻郡中之条町教育委員会
編集

印刷 大道印刷工業